

ちょうどいい距離感で、なかよく暮らす。

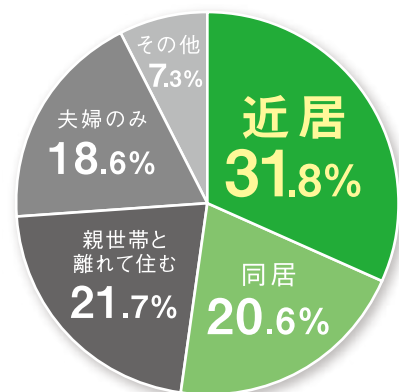
近居・育孫のススメ



親世帯と子世帯が、気軽に行き来できる距離で暮らす「近居」「育孫」。お互いの暮らしをサポートし、交流を深めるライフスタイルです。

イマドキ家族の理想の暮らし方。
「近居」が時代の主流に。

「理想の家族の住まい方」として、「近居」が時代の主流になってきています。内閣府の意識調査では、「近居」が31.8%、「同居」が20.6%、全体の半数以上が親世帯の近くに住むことが理想と回答しています。また、「祖父母の育児や家事の手助け」は必要と考える人は79%。親、子、孫、3世代のより良い暮らしを、より良い関係を築くために、「近居」「育孫」というライフスタイルが選ばれています。



※内閣府 家族と地域における子育てに関する意識調査(平成26年3月)より

親世帯から見た メリット



普段から子どもや孫と、身近で接することができる。

孫の誕生日や入学式など、イベントごとに立ち会える。

病気や緊急時に、子世帯と助け合える。

親のため、子育てのために。

両世帯にメリットがあるライフスタイルです。

子世帯から見た メリット



子育ての良き相談相手が近くにいるから安心。

育児サポートをもらえるから、仕事や趣味の時間がつくれる。

両親の老後を近くで見守ることができる。

ご両親と相談するのも大切なポイント。賢く「近居」「育孫」を実現しましょう。

■ご両親からの住宅資金贈与が一定額まで非課税。

■住宅ローンが、最大400万円控除されます。

基礎控除額
110万円

+

最大700万円

控除対象借入限度額	4,000万円
控除率	1.0%
控除期間	10年間

最大控除額

400万円

※契約期間平成29年4月1日～9月30日

※住宅および非課税の適用には条件があります。※詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

主な条件①自ら居住するための住宅である②床面積が50㎡以上③年収が3,000万円以下

④住宅ローンの借入期間が10年以上 など※詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。